（お知らせ）
※　数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

沖縄県における新型コロナウイルス感染症に係る災害派遣について

令和４年１月１７日
防　　衛　　省

概要

○　沖縄県における新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、医療体制がひっ迫。沖縄県は、厚生労働省等に看護師等の派遣を要請しているが、県内全域の感染拡大の状況及び県内の医療従事者の感染者急増により、国等から看護師等が派遣されるまでの間、看護師等が不足する状況。

○　１月１１日（火）１０１３、陸上自衛隊第１５旅団長（那覇駐屯地）は、沖縄県知事から医療支援に係る災害派遣要請を受理。

○　１月１７日（月）１６３０、厚労省等による看護師派遣等により必要な人員体制が整う見込みであることから、沖縄県知事より第１５旅団長に対し災害派遣撤収要請があり、１７日（月）をもって活動を終了。

沖縄県知事からの感謝の御言葉

○　１月１３日（木）の会見において「特に応援が必要な本島北部及び中部の医療機関に対し、厚労省の看護師派遣等による必要な人員体制が確保されるまでの間、自衛隊に対し、医療支援に係る災害派遣要請を行い、早速１月１１日から看護官１０名を派遣いただき、応援業務に従事頂いているところであり、迅速な対応に心から感謝申し上げます。」との御言葉あり。

活動内容

○　陸上自衛隊第８後方支援連隊、西部方面衛生隊及び自衛隊熊本病院の要員からなる医療支援チームが、県立北部病院及び県立中部病院においてレッドゾーンでの看護業務を含む医療支援や、介助業務、健康管理を実施。

活動規模：合計１０名（看護官３名、准看護師７名）

（県立北部病院：看護官１名、准看護師４名
県立中部病院：看護官２名、准看護師３名）

活動期間：１月１１日（火）から１月１７日（月）

○　活動にあたっては、これまでの活動実績を踏まえた感染防護策を徹底。

位置関係図

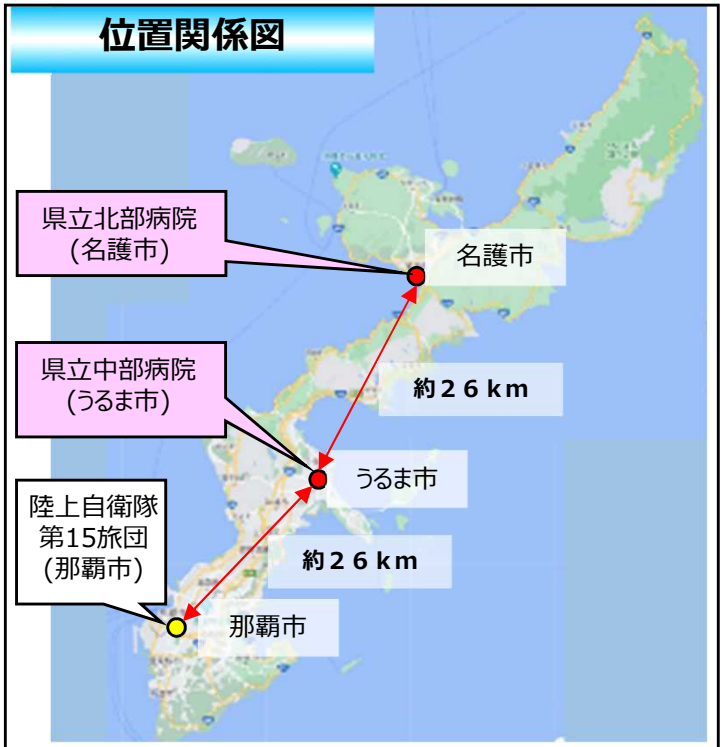

活動状況

編成完結式

モニターの確認

患者の看護業務

患者の看護業務

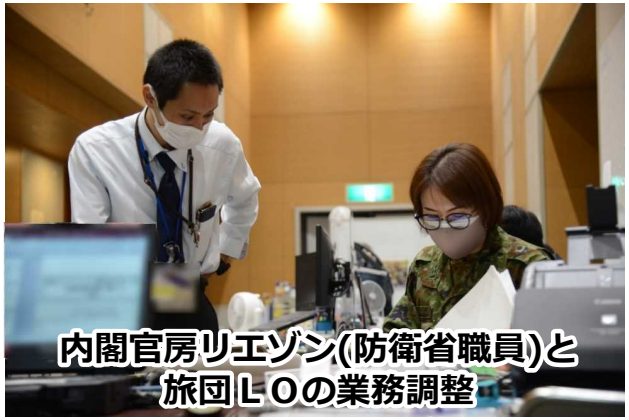
内閣官房リエゾン(防衛省職員)と
旅団ＬＯの業務調整

検体採取支援

後方支援（車両整備）